

オープンカウンター方式による見積合わせについて

分任支出負担行為担当官
磐城森林管理署長 佐藤 智一

下記の案件について見積合わせを実施しますので、参加希望の者は期限までに見積書の提出をお願いします。

記

- 1 件 名 1号物件 事務家電用品（大判プリンター外）
詳細については別紙「契約条件書（売買）」及び「仕様書」のとおり
- 2 納 入 期 限 1号物件 事務家電用品 見積採用の日から令和8年3月27日（金）
- 3 納 入 場 所 磐城森林管理署
- 4 開 札 の 日 時 令和8年2月16日（月）14時01分 開札
- 5 見 積 書 等 提 出 期 限 電子調達システムを用いての見積合わせを実施しますので、下記見積書等提出日時までに応札してください。
- 1 見積書提出期限
電子による 令和8年2月12日（木）9時00分から
提出期限 令和8年2月16日（月）14時00分まで
- 2 持参及び郵送による紙見積書による提出
持参及び郵送による紙見積書での提出も認めます。
郵送の場合は、書留郵便又は配達証明郵便にて提出ください。
持参による 令和8年2月16日（月）13時50分から
提出期限 令和8年2月16日（月）14時00分まで
※当日持参される場合は、開札結果が出るまで、お待ちいただきます。
郵送期限 令和8年2月13日（金）16時00分まで
※上記期限までに郵送による見積書が到着しなかった場合は、無効となります。
- 3 持参及び郵送による提出場所
〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東二丁目170-1
磐城森林管理署 総務グループ 経理担当
- 6 提 出 書 類 (1) 見積書
電子調達システムで提出する場合の見積額は税抜価格を入力してください。
郵送または持参により提出する場合の見積額は税抜価格と税込価格が分かるように記載し、必ず日付を記載してください。
見積書の日付については、開札日（令和8年2月16日）といたします。
規格・品質・品番について、解るように記載ください。
見積書の内容（規格・品質・品番）、金額等に誤りがある場合は、無効となります。
- (2) 内訳書
内訳書を作成した場合は、見積書と合わせて提出ください。
電子調達システムを用いて参加する場合は、データとして内訳書を添付してください。
ただし、見積書に詳しく内容を含み記載のうえ提出する場合は、省略可とします。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省府統一資格）の写しを提出。
- (4) 持参及び郵送する場合は、上記書類を合封して封緘し、封筒の表には物件番号、物件名、見積書在中を朱書きで記載のうえ提出してください。
- 7 契約の締結日 見積採用の日
- 8 必要な資格等 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省府統一資格）において、「東北」地域の競争参加資格「物品の販売」を有する者であること。
- 9 そ の 他 (1) 見積書の提出前に、「オープンカウンター方式の見積依頼に係る留意事項」及び「関東森林管理局随意契約見積心得」を必ず確認して下さい。
- (2) 見積書を提出した場合は、別紙「契約条件書（売買）」及び様式第3号（第3条）「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾したものとみなします。

担当 : 総務グループ 経理担当
TEL : 0246-66-1234
FAX : 0246-66-1255
mail : ks_iwaki_postmaster@maff.go.jp

別紙

契約条件書（売買）

- 1 この契約条項において分任支出負担行為担当官を甲とし、見積書提出者(又は見積者)を乙と呼称する。
- 2 乙は契約物品を納入したときは、その旨甲に通知して甲の検査を受け、これに合格したときをもって引渡しを完了したものとする。
甲は納入の通知を受けた日から10日以内に検査を行うものとする。
- 3 検査に不合格のものがあったときは、納入期限内又は甲の指定した期限内に代品と引換え納入して甲の検査を受ける。この場合は前項の条件を適用する。
- 4 乙は納入期限までに物品を納入することができないときは、すみやかに納入期限の延長を申し出るものとする。
- 5 乙は天災その他不可抗力による場合のほか納入期限までに物品を納入できないときは、遅延日数に応じ、遅延した部分の物品の契約金額に対し、年3.0パーセントの遅滞違約金を甲に支払うものとする。
- 6 乙は物品の引渡しを完了したときは、売買代金の支払を請求することができる。
- 7 甲は適法な支払請求書を受理した日から30日以内に代金を支払うものとし、甲の責に帰する理由により支払期限を経過して支払遅延となつた場合は、遅延日数に応じ、当該未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した額の遅延利息を乙に支払うものとする。
- 8 引渡し完了後1年以内に契約物品にかくれた瑕疵があった場合は、乙は甲の指示に従い、代品と引換え又は補修費を負担するものとする。
- 9 甲は乙がこの契約に關し義務不履行・不正行為があったと認めたとき、又は乙の都合により解約を申し出たときは、この契約の全部又は一部を解除することができる。
この場合に乙は、解除部分に対する契約金額の100分の10に相当する違約金を甲に支払うものとする。
- 10 前各項のほか定めのない事項については、必要に応じて甲・乙協議して定めるものとする。
- 11 この契約について紛争を生じたときは、甲・乙協議して定める第三者の調停によって解決するものとする。

※ 上記事項について見積書の提出をもって承諾となります。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても異議は一切申し立てません。

また、貴局署等の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与しているものをいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団を言う。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に順ずる行為を行う者

※ 上記事項について見積書の提出をもって誓約となります。

仕 様 書

① 1号物件 事務家電用品 (大判プリンター外)

磐城森林管理署

番号	物品名	規格・品質			種別	数量	単位	備考
		規格・品質	色	例示品				
1	大判プリンター	メーカー: Canon 型番: TM-340	—	—	1	1	台	同等品不可 セットアップを含む。
2	スキャナーユニット	メーカー: Canon 商品コード: 4353V382 TM-340用オプション	—	—	1	1	台	同等品不可 セットアップを含む。
3	大判プリンター用 インクタンク	メーカー: Canon 型番: PFI-030 MBK TM-340対応	マット ブラック	—	1	3	個	同等品不可
4	大判プリンター用 インクタンク	メーカー: Canon 型番: PFI-030BK TM-340対応	ブラック	—	1	3	個	同等品不可
5	大判プリンター用 インクタンク	メーカー: Canon 型番: PFI-030 Y TM-340対応	イエロー	—	1	3	個	同等品不可
6	大判プリンター用 インクタンク	メーカー: Canon 型番: PFI-030 C TM-340対応	シアン	—	1	3	個	同等品不可
7	大判プリンター用 インクタンク	メーカー: Canon 型番: PFI-030 M TM-340対応	マゼンタ	—	1	3	個	同等品不可
8	旧プリンター等引取 及び廃棄代	引取物品 メーカー: Canon 型番: iPF710 付属スキャナーユニット及び付属PC 各色インクタンク	—	—	—	1	式	

※ 1 規格・品質欄の規格品

2 規格・品質欄の指定内容を満たす物品

3 規格・品質欄の例示品又は例示品と同等の品質・規格を満たす物品

② 納入場所は磐城森林管理署（福島県いわき市四倉町字東二丁目170-1）、納入数量は上記のとおりとし、納入期限は令和8年3月27日（金）とする。

また、詳細な事項及び本仕様に定めのない事項については、担当職員（TEL: 0246-66-1234）と必要に応じて打合せすること。